

学 校 教 育

1 小・中連携教育推進事業

小学校と中学校の教職員が連携し、義務教育9年間にわたる学校生活や学びの連続性を大切にしたい学校づくりを目指すとともに、相互の学校が家庭や地域と連携・協力することにより、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育み、今日的な教育課題を解決することを目的とする。

2 幼・保・小連携推進事業

教職員が互いに保育・教育や幼児児童の発達の特徴を理解することで、子どもの学びの連続性を意識した教育活動を実施し、保育園・幼稚園から小学校への円滑なつながりを図る。

3 地域教育力活用事業

教育課程内の学校教育活動において、地域に在住する知識・経験の豊かな人を指導協力者として活用することにより、地域と学校の連携を図り、教育活動を充実させる。

4 学校評議員制度

教育に関して理解や識見をもつ保護者や地域の人の中から選出された学校評議員が、校長の求めに応じて、学校の教育目標、教育計画や地域との連携の進め方など学校運営について意見を述べ、学校・家庭・地域が連携・協力しながら、地域や社会に開かれた学校づくりの推進を図る。

5 学校教育研究事業

学習指導要領の趣旨を生かした創意ある教育活動の推進を図り、教育活動全体の充実及び発展を図る。

(1) 本市の教育課題を解明する研究

- ア 学校教育課題改善研究校
- イ 支援教育推進校
- ウ 授業改善研究推進校

(2) 学校課題を解明するための研究

- ア 特色ある学校教育研究校
- イ 校内研究推進校

(3) 今日的な教育課題に対応した実践活動

- ア 防災教育実践研究校
- イ 人権・福祉教育推進校

6 教育課程研究会

学習指導要領の趣旨に基づいた各教科・領域のねらいにふさわしい指導方法の研究・開発を進め、教員の資質と能力を高める。また、小・中連携や9年間の学びの連続性を視野に入れ、小・中学校双方の教員間で子ども観や指導観を共有していく。

7 国際教育

国際化が急速に進む現代社会においては、社会の変化に対応できる資質・能力及び国際感覚を養うことが求められている。広い視野で物事を考え、進んで国際社会に参加し、世界の人々と協力・共生していくために、本市では国際教育及び英語教育の充実に努めている。また、海外帰国及び外国人児童生徒等に対して、日本語指導等の充実により社会生活への適応を支援している。

(1) 外国人英語指導助手(A L T)の小・中学校への配置

中学校における英語の授業や小学校における外国語活動の時間をはじめ、学校生活の様々な場面で、A L Tと触れ合い、英語を使ってコミュニケーションを図り、児童生徒の英語力を向上させることや国際理解と協調の精神を養うことを目的に、全ての小・中学校にA L Tを配置している。

(2) 外国人等児童生徒教育

海外から帰国した児童生徒及び外国人児童生徒が速やかに日本の生活や学校生活に適応できるように、個別指導を中心とした体制の整備・充実を図っている(26年度)

- ア 日本語巡回指導講師の派遣 講師数：25名 対象児童生徒数：115名
講師派遣回数(延)：2,564回
- イ 日本語指導等協力者の派遣 登録協力者数：41名 対象児童生徒数：57名
協力者派遣回数(延)：972回
- ウ 外国人児童生徒教育に関わる研修会の充実 授業研究会 2回開催

8 環境教育

環境保全の必要性が地球規模で取り上げられている。学校教育においても環境教育の一層の充実が望まれており、本市においても、地域・家庭とともに積極的に環境問題について取り上げ、身近なところからこの問題に関心をもち、よりよい環境づくりに参加できる人間の育成を目指した教育を推進している。

また、「さがみ風っ子ISO(相模原市学校版ISO)」を平成16年度に制定し、児童生徒、教職員等が「環境にやさしい学校づくり」を継続して実践するよう小・中学校に拡充を図っており、平成26年度は小学校25校、中学校15校の計40校が実践校として取り組んだ。

9 学校図書館における教育活動

学校図書館の充実と積極的な活用を図るため、司書教諭及び図書館担当教諭の実務を補佐する学校図書館図書整理員を小・中学校に配置している。

10 少人数指導等支援事業

(1) 少人数指導の推進

学習及び生活の両面におけるきめ細やかな指導を展開し、子どもの学びの充実を図るために、平成26年度は、小学校17校17名、中学校9校9名の非常勤講師を配置している。

(2) 少人数級の推進

生徒の学力向上や望ましい人間関係づくり等への効果や実施上の課題について研究及び検証を行うために、推進校3校において、中学校3校の第3学年を対象に35人以下の学級編制を行う。学級増に伴う授業時間の増加による教師への負担を軽減するために、推進校ごとに2人の非常勤講師を配置する。

11 理科支援事業

理科の授業において観察実験アシスタントを活用することで、観察・実験活動の充実・活性化を図るとともに、児童の科学的思考力を育む。

12 さがみ風っ子文化祭事業

児童生徒の豊かな人間性を育成するために、日頃各学校で展開されている文化的活動を奨励し、その成果の発表を通して、児童生徒一人ひとりの知・徳・体の調和のとれた全人的な発達を目指すとともに、児童生徒の相互鑑賞及び市民との触れ合いを図り、本市学校教育を充実・発展させる。

13 人権・福祉教育

人権尊重の理念に基づき、教育活動全体を通して憲法で保障されている基本的人権を大切にすることを推進する。

(1) 人権・福祉教育推進校

人権・福祉教育の指導方法等に関する改善・充実に努め、教職員の人権感覚の醸成を図る。また、人権・福祉教育の諸課題について、先進的な取組の情報収集や指導方法を研究し、その成果を本市の人権・福祉教育に反映させる。

(2) 学校安全教育推進事業(CAPワークショップ)

子どもに対するいじめ・虐待・誘拐などの様々な暴力から自分自身を守るためのCAPワークショップを小学校で実施している。また、初任者の教員向けワークショップも実施し、本事業の推進を図っている。

1.4 児童・生徒指導

児童生徒指導は、全ての児童生徒の人格のよりよき発達を目指すとともに、学校生活が全ての児童生徒にとって有意義で興味深く、充実したものになることを目指している。

したがって、学校の教育目標を達成する上で重要な機能を果たすものであり、学習指導と並んで学校教育において重要な意義をもっている。

近年、いじめの未然防止、早期発見・早期対応等への効果的な対策が喫緊の課題となっており本市においても平成25年4月に学校教育課人権・児童生徒指導班を設置し、いじめ防止月間の取組やいじめ防止フォーラムの開催等を通して、いじめ対策の強化を図っている。また、平成26年3月に「相模原市いじめの防止等に関する条例」を制定し、併せて「相模原市いじめ防止基本方針」を策定し、施策の推進に努めている。

1.5 支援教育

支援を必要としている児童生徒の教育については、「新・相模原市支援教育推進プラン」で示された指針を踏まえて、一人ひとりの特性や教育的ニーズに応じた教育内容・方法や環境整備の充実等、きめ細かな支援教育の推進に努めている。

(1) 特別支援学級の状況

(平成27年5月1日現在)

| 区 分 | 小 学 校 | | | | 中 学 校 | | | |
|-------|------------|--------------|------------|------------|------------|--------------|------------|------------|
| | 学校数 (校) | 学級数 (クラス) | 児童数 (人) | 教員数 (人) | 学校数 (校) | 学級数 (クラス) | 生徒数 (人) | 教員数 (人) |
| 知的障害 | 69 | 74 | 253 | 75 | 34 | 38 | 157 | 40 |
| 情緒障害 | 70 | 80 | 366 | 103 | 33 | 40 | 168 | 41 |
| 肢体不自由 | 4 | 5 | 22 | 6 | 3 | 3 | 11 | 4 |
| 病 弱 | 10 | 10 | 11 | 9 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 弱 視 | 2 | 2 | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 難 聴 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 70 | 172 | 655 | 196 | 35 | 81 | 336 | 85 |

(2) 就学相談体制の充実

次年度就学児及び学齢児童生徒に対し、一人ひとりの状態及び発達段階、特性等に応じた適切な教育の場や対応を保障するために、就学指導委員会の設置、就学相談員の配置など、きめ細かな支援を行う体制をとり、円滑な相談活動を進めている。

(3) 支援教育支援員

小・中学校に在籍する教育的支援が必要な児童生徒に対して、きめ細かな支援を行う体制を充実させるため、支援教育支援員を配置する。

(4) 臨時介助員

支援の必要な児童生徒の日常生活、身辺自立の補助・介助を行うために、小・中学校に臨時介助員を配置し、支援教育の充実を図る。

(5) 支援教育指導員

小・中学校が行う支援教育に対し、支援教育指導員が専門的な立場から指導助言を行うことにより、各校の校内体制の充実及びきめ細かな支援の充実を図る。

教 員

1 小・中学校教職員定数の推移

小・中学校の教職員定数は児童生徒数に応じて増減するが、小・中学校ともに平成25年度から平成27年度までは横ばい状態である。

小・中学校教職員定数の推移（各年度5月1日現在）（単位：人）

| 区分 年度 | 小 学 校 | | | | | | | 中 学 校 | | | | |
|----------|-------|-------|----------|----------|----------|----------|-------|-------|-------|----------|----------|-------|
| | 校長 | 教諭 | 養護 教諭 | 栄養 教諭 | 栄養 職員 | 事務 職員 | 計 | 校長 | 教諭 | 養護 教諭 | 事務 職員 | 計 |
| H25 | 72 | 1,679 | 78 | 13 | 30 | 83 | 1,955 | 37 | 1,020 | 41 | 47 | 1,145 |
| H26 | 72 | 1,668 | 78 | 13 | 28 | 77 | 1,936 | 37 | 1,022 | 41 | 47 | 1,147 |
| H27 | 72 | 1,667 | 79 | 13 | 28 | 77 | 1,936 | 37 | 1,018 | 41 | 47 | 1,143 |

2 年齢別・男女別の教員(校長及び教頭を含む)構成

（平成27年5月1日現在）

| 区 分 | | 20歳代 | 30歳代 | 40歳代 | 50歳代 | 60歳代 | 計 | 男女比 |
|-------------|-------|------|------|------|------|------|-------|-------|
| 小 学 校 | 男(人) | 149 | 216 | 109 | 145 | 20 | 639 | 36.3% |
| | 女(人) | 294 | 332 | 183 | 278 | 35 | 1,122 | 63.7% |
| | 計(人) | 443 | 548 | 292 | 423 | 55 | 1,761 | 100% |
| | 割合(%) | 25.2 | 31.1 | 16.6 | 24.0 | 3.1 | 100.0 | |
| 中 学 校 | 男(人) | 112 | 155 | 57 | 202 | 38 | 564 | 56.0% |
| | 女(人) | 108 | 109 | 67 | 142 | 18 | 444 | 44.0% |
| | 計(人) | 220 | 264 | 124 | 344 | 56 | 1,008 | 100% |
| | 割合(%) | 21.8 | 26.2 | 12.3 | 34.1 | 5.6 | 100.0 | |

再任教員含む。

3 市費小・中学校非常勤講師の任用

教職員が相当日数の療養休暇等を与えられた場合、県費で代替教職員を任用するが、県費で任用できない場合で、円滑な学校運営に支障をきたすおそれがある場合については、市費により任用を行っている。

また、政令指定都市移行により平成22年度からは、初任者研修及び免許外教科担任解消に係る非常勤講師について、市費により任用を行っている。

市費小・中学校非常勤講師任用実績（各年度3月31日現在）

| 区分 年度 | 小 学 校 | | 中 学 校 | | 合 計 | |
|----------|---------|------------|---------|------------|---------|------------|
| | 任用日数(日) | 報酬額(円) | 任用日数(日) | 報酬額(円) | 任用日数(日) | 報酬額(円) |
| H24 | 3,358.0 | 34,676,664 | 2,360.0 | 22,672,154 | 5,718.0 | 57,348,818 |
| H25 | 3,386.0 | 35,629,860 | 2,453.0 | 23,446,597 | 5,839.0 | 59,076,457 |
| H26 | 2,855 | 30,246,318 | 2,816 | 26,010,286 | 5,761 | 56,256,604 |

4 教員採用候補者選考試験の実施

政令指定都市移行により教職員の人事権が本市に移譲されたことに伴い、平成22・23年度については、教員採用候補者選考試験を神奈川県教育委員会と共同で実施した。

2年間の県市共同試験の結果を踏まえ、平成24年度から本市単独で採用試験を実施している。

教員採用候補者選考試験の実施状況（単位：人）

| 区分 年度 | 小 学 校 | | 中 学 校 | | 養 護 教 諭 | | 合 計 | |
|----------|-------|-----|-------|-----|---------|-----|-----|-----|
| | 募集数 | 採用数 | 募集数 | 採用数 | 募集数 | 採用数 | 募集数 | 採用数 |
| H24 | 85 | 83 | 50 | 48 | 5 | 6 | 140 | 137 |
| H25 | 100 | 96 | 65 | 72 | 2 | 3 | 167 | 171 |
| H26 | 80 | 81 | 50 | 53 | 3 | 3 | 133 | 137 |

相模川自然の村野外体験教室

市内2つの体験施設「相模川自然の村野外体験教室」及び「ふるさと自然体験教室」は、小学校、中学校等における教育活動としての体験学習及び集団生活を通して自然や人とふれあうことにより、児童生徒の創造性及び主体性を培い、もって豊かな心を育む教育を推進することを目的とした施設である。

1 相模川自然の村野外体験教室（相模川ピレッジ若あゆ）

(1) 概要

所在地：緑区大島 3497-1 開 所：平成8年4月22日
敷地面積：18,031.16 m² 建 物：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造3階建
建築面積：5,540.16 m² 延床面積：8,854.02 m²

(2) 平成26年度事業実績

ア 利用形態別団体種類別利用状況

(ア) 学校関係

| | 2泊 | | 1泊 | | 日帰り | | 合 計 | |
|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|--------|
| | 団体数 | 人 数 | 団体数 | 人 数 | 団体数 | 人 数 | 団体数 | 人 数 |
| 中学校 | 29 | 5,890 | 1 | 20 | 0 | 0 | 30 | 5,910 |
| 小学校 | 0 | 0 | 49 | 4,234 | 17 | 1,538 | 66 | 5,772 |
| 幼稚園等 | 0 | 0 | 16 | 1,201 | 1 | 89 | 17 | 1,290 |
| 高等学校等 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | 29 | 5,890 | 66 | 5,464 | 18 | 1,627 | 113 | 12,972 |

(イ) 青少年団体等

| | 宿泊利用 | | 日帰利用 | | 合 計 | |
|----------|------|-------|------|-------|-----|-------|
| | 団体数 | 人 数 | 団体数 | 人 数 | 団体数 | 人 数 |
| 子ども会 | 22 | 1,011 | 5 | 154 | 27 | 1,165 |
| スポーツ少年団 | 51 | 2,365 | 2 | 96 | 53 | 2,461 |
| ボーイスカウト等 | 4 | 135 | 2 | 165 | 6 | 300 |
| 鼓笛隊等 | 11 | 341 | 20 | 469 | 31 | 810 |
| その他 | 27 | 1,486 | 17 | 1,535 | 44 | 3,021 |
| 合 計 | 115 | 5,338 | 46 | 2,419 | 161 | 7,757 |

(ウ) 市内市外別利用状況

| | 学校関係 | | 青少年団体等 | | 合計 | |
|-----|------|--------|--------|-------|-----|--------|
| | 団体数 | 人 数 | 団体数 | 人 数 | 団体数 | 人 数 |
| 市 内 | 111 | 12,914 | 148 | 7,237 | 259 | 20,151 |
| 市 外 | 2 | 58 | 13 | 520 | 15 | 578 |
| 合 計 | 113 | 12,972 | 161 | 7,757 | 274 | 20,729 |

イ 主催事業

| 名 称 | 開催年月日 参加者 | 対象者及び目的 | 内 容 |
|-------------------|---|--|---|
| 若あゆ 食農体験クラブ | H26.5.10 H26.6.14 H26.7.5 H26.9.6 H26.10.11 H26.11.1 H26.12.6 H27.2.7 (全8回) 応募者数 41 家 族 135 名 当選者数 26 家 族 84 名 参加者数 26 家 族 84 名 延参加者数 563 名 | 対象者: 小中学生とその家族 目的: 農業、食、いのちに対する理解や関心を深める。家族間の絆を深める。様々なつながりや昔から伝わる生活の知恵や工夫に気づくと共に、新しい知識やものの考え方などを学び取り、生活の中で生かしていこうとする態度を養う。 | 第1回 夏野菜の苗植え、豆類の種まき、野外炊事 第2回 田植え、トマトの芽かき、野外炊事 第3回 中耕、夏野菜の収穫、野外炊事 第4回 夏野菜の収穫、冬野菜の苗植え、種まき、野外炊事 第5回 稲刈り、ゴマ落とし、冬野菜の観察、野外炊事 第6回 脱穀、野菜の収穫、野外炊事 第7回 小麦大麦の種まき、冬野菜の収穫、野外炊事 第8回 土づくり、麦踏み、野外炊事 |
| 若あゆ大冒険 | H26.8.21~22 (1泊2日) 参加者数 79 名 | 対象: 小学4年生から6年生 目的: 豊かな自然の中で、子ども達が協力し合い、達成感が味わえる体験を行う。 2日間の共同生活を通して、子ども達が助け支え合い、進んで行動できるたくましさの持てる活動を行う。 いろいろな地域に住んでいる子ども達がたくさん知り合い広く交流を深める活動を行う。 | 1日目 若あゆ冒険王 4つの体験活動 ・マウンテンバイク ・ウォールクライミング ・裏山探検 ・竹の水鉄砲作り キャンプファイヤー 2日目 夏野菜カレー作り 野菜の収穫、野外炊事 大学生11名が、グループリーダーとして参加 |
| 若あゆ チャレンジ教室 | H26.8.17 参加者数 22 家族 50 名 | 対象: 小学1年生から3年生とその保護者 目的: 自然の村周辺の自然に親しみ、作品を創り上げる活動を通して親子のふれ合いを深める。 | 家族で工作 竹のおもちゃ 自然の染物 木の実と小枝のクラフト |
| 若あゆ かかしフェスティバル | 展示 H26.9.13~ 10.13 かかし数 99 体 | 対象: 小・中学校、幼稚園・保育園等 目的: かかし作りを通して農業活動、食農に興味関心を持たせる。かかしの展示・公開を通してビレッジ若あゆの啓発を図る。 | 市内の幼稚園、小中学校等の子ども達が作成したかかしを、若あゆ水田に展示し、市民に観覧してもらうとともに、感想をもらう。 |

2 ふるさと自然体験教室（ふじの体験の森やませみ）

（1）概要

所在地：緑区澤井 936-1 開 所：平成 22 年 4 月 1 日
敷地面積：3,263.01 m² 建 物：鉄筋コンクリート造 3 階建
建築面積： 941.31 m² 延床面積：1,797.28 m²

（2）平成 26 年度事業実績

ア 利用形態別団体種類別利用状況

（ア）学校関係

| | 2泊 | | 1泊 | | 日帰り | | 合 計 | |
|------|-----|-----|-----|-------|-----|-----|-----|-------|
| | 団体数 | 人 数 | 団体数 | 人 数 | 団体数 | 人 数 | 団体数 | 人 数 |
| 中学校 | 8 | 313 | 0 | 0 | 4 | 18 | 12 | 331 |
| 小学校 | 1 | 95 | 27 | 2,326 | 13 | 514 | 41 | 2,935 |
| 幼稚園等 | 0 | 0 | 4 | 268 | 3 | 152 | 7 | 420 |
| 合 計 | 9 | 408 | 31 | 2,594 | 20 | 684 | 60 | 3,686 |

（イ）青少年団体等

| | 宿泊利用 | | 日帰利用 | | 合 計 | |
|----------|------|-------|------|-----|-----|-------|
| | 団体数 | 人 数 | 団体数 | 人 数 | 団体数 | 人 数 |
| 子ども会 | 2 | 122 | 1 | 20 | 3 | 142 |
| スポーツ少年団 | 24 | 942 | 1 | 44 | 25 | 986 |
| ボーイスカウト等 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 鼓笛隊等 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他 | 34 | 1,193 | 11 | 461 | 45 | 1,654 |
| 合 計 | 60 | 2,257 | 13 | 525 | 73 | 2,782 |

（ウ）市内市外別利用状況

| | 学校関係 | | 青少年団体等 | | 合計 | |
|-----|------|-------|--------|-------|-----|-------|
| | 団体数 | 人 数 | 団体数 | 人 数 | 団体数 | 人 数 |
| 市 内 | 58 | 3,508 | 46 | 1,795 | 104 | 5,303 |
| 市 外 | 2 | 178 | 27 | 987 | 29 | 1,165 |
| 合 計 | 60 | 3,686 | 73 | 2,782 | 133 | 6,468 |

イ 主催事業

| 名 称 | 開催日 参加者 | 対象者及び目的 | 内 容 |
|--------------------|---|---|--|
| やませみ自然体験スクール | 募集定員 12 家族 40 名程度 【第 1 回】H26.8.16 応募者数 51 家族 175 名 当選者数 12 家族 41 名 参加者数 11 家族 37 名 【第 2 回】H26.11.15 応募者数 8 家族 24 名 当選者数 8 家族 24 名 参加者数 6 家族 17 名 【第 3 回】H27.1.24 応募者数 23 家族 72 名 当選者数 15 家族 47 名 参加者数 10 家族 34 名 | 対象：市内在住小中学生とその保護者 目的：自然への直接体験を通して、身近な環境についての理解を深める。 自然環境という共通の話題をもつことにより、家族間の絆を深める。 | 第 1 回：リバーハイク、バーベキュー 第 2 回：陣馬山登山 第 3 回：里山の暮らし（薪割り、もちつき） |
| 教職員のための体験研修 | H26.8.25 参加者数 10 人 | 対象：市内小・中学校教職員 目的：やませみでの生活を実体験することにより、体験活動や施設の利用方法への理解を深め、学校の体験学習を円滑に実施できるようにする。 | 陣馬山登山、ワークショップ |
| 冬のやませみ～親子ふれあい宿泊体験～ | H27.2.21～22 募集定員 6 家族 応募者数 23 家族 70 名 当選者数 6 家族 19 名 参加者数 5 家族 16 名 | 対象：市内在住小中学生とその保護者 目的：やませみでの宿泊体験や体験活動を通して、親子のふれあいを深める。 | 1 日目：煮込みうどん作り、糸取りとミサンガ作り、読み聞かせ 2 日目：ダッチオープン体験会 |

青少年相談センター

1 青少年相談センターの概要

価値観の多様化、核家族化、人間関係の希薄化など著しい社会環境の変化は、児童生徒の生活上にも大きな影響を及ぼしている。様々な悩みや不安を抱える児童生徒の数は増加傾向を示し、その内容も複雑化・多様化している。このような状況の中で、相談専門機関として児童生徒又は保護者・教職員等に対し、援助・助言を積極的に行い、問題の解決に努める。また、家庭・学校・地域の連携を積極的に支援する。

2 青少年相談センターの主な相談・支援業務

(1) 来所相談・電話相談

各相談室において、青少年教育カウンセラーが不登校、養育不安、友人関係等の教育相談に応じている。

【相談者の内訳】

| 対象者 | 本人 | 教職員 | 保護者 | その他 | 合 計 |
|-----|-------|-----|-------|-----|--------|
| 人数 | 6,538 | 9 | 6,377 | 169 | 13,093 |

(2) 学校出張相談

青少年教育カウンセラーが、原則として小学校に週1回、中学校に週1から2回出張し、児童生徒の心理的問題や課題等の相談に応じ、児童生徒、保護者、教職員を支援する。

【相談者の内訳】

| 対象者 | 本人 | 教職員 | 保護者 | その他 | 合計 |
|-----|--------|--------|-------|-----|--------|
| 件数 | 21,241 | 21,532 | 8,303 | 551 | 51,627 |

(3) ヤングテレホン相談【専用電話】042(755)2552【Eメール相談】yantele@city.sagamihara.kanagawa.jp

青少年の抱えている悩み、不安等について、青少年本人やその保護者等からの電話やEメールでの相談に応じている。

【相談内容の主な内訳】

| 相談内容 | 友人関係 | 話相手 | 教師との関係 | いじめ | 親子関係 | 不登校 | その他 | 合計 |
|------|------|-----|--------|-----|------|-----|-----|-----|
| 件数 | 71 | 32 | 23 | 36 | 35 | 39 | 500 | 736 |

(4) 街頭指導

青少年の非行防止と問題行動の早期発見のため、青少年街頭指導員が地域の青少年相談員と協力して、繁華街、公園などを巡回して指導にあたる。

【指導内容の内訳】

| 指導内容 | 自転車二人乗 | 信号無視 | 遅刻 | 喫煙 | その他 | 合計 |
|------|--------|------|----|----|-----|-----|
| 件数 | 262 | 27 | 19 | 11 | 599 | 918 |

(5) 小学校・中学校相談指導教室通室相談

心因的な理由による不登校児童生徒が、学校以外の場での小集団活動等を通して、学校への復帰を図る場である相談指導教室への通室相談を行う。

(6) 要請相談

学校から要請を受け、青少年教育カウンセラーや指導主事が学校を訪問し、教職員等の相談に応じている。

(7) スクールソーシャルワーカー（SSW）による支援

家庭環境等に起因した不登校や問題行動を解決するために、SSWが学校や関係機関と連携し、福祉的側面からの支援を行う。

【取扱いケース数】（件）

| 新規 | 継続 | 合計 |
|----|----|----|
| 20 | 46 | 66 |

【訪問活動内訳】

| 学校 | 家庭 | 関係機関等 | 合計 |
|-----|-----|-------|-------|
| 515 | 381 | 137 | 1,033 |

（回）

【ケース会議の開催】

| 校内 | 関係機関を交えて | 合計 |
|-----|----------|-----|
| 357 | 71 | 428 |